

# 神奈川県果樹農業振興計画

令和4年1月

## 目 次

1 果樹農業の振興に関する方針	1
2 栽培面積その他果実の生産の目標	10
3 その区域の自然的経済的条件に応ずる近代的な果樹園経営の指標	11
4 土地改良その他生産基盤の整備に関する事項	13
5 果実の集荷、貯蔵又は販売の共同化その他果実の流通の合理化に関する事項	13
6 果実の加工の合理化に関する事項	14
7 その他必要な事項	14

## 1 果樹農業の振興に関する方針

本県の果樹生産は、令和元年の農業産出額が約71億円で、農業全体の11.8%を占めており、野菜に次ぐ主要な品目となっている。産地としては、県西地域を中心に栽培されているうんしゅうみかん等のかんきつ類、うめやキウイフルーツ等の落葉果樹と、県東部を中心に栽培されているぶどうやなし等の落葉果樹に大別される。ぶどうやなし等は、古くから直売や宅配などにより都市農業の利点を生かして、地産地消が取り組まれている。

県では、平成29年3月に「かながわ農業活性化指針」を改定し、「農業の活性化による地産地消の推進」を基本目標に、目標達成のための施策の方向として「県民ニーズに応じた農畜産物の生産と利用の促進」、「安定的な農業生産と次世代への継承」及び「環境と共存する農業」の3つを位置付け、地産地消を「地産」と「地消」に分け、それぞれを施策の方向とすることで、地産地消を力強く推進している。

しかしながら、農林業センサスによると、平成27年から令和2年までの5年間で、販売目的で果樹を栽培する経営体数は28.4%、栽培面積は22.1%とそれぞれ減少している。また、昭和40年代から50年代にかけて植栽された果樹の高樹齢化、さらに近年は、気候変動の影響による品質・収量の低下や、台風をはじめとした気象災害も激甚化している。

このような状況の中、国は令和2年4月に新たな「果樹農業振興基本方針」を策定・公表し、果樹農業の持続性を高めながら、成長産業化を図るため、供給過剰基調に対応した生産抑制的な施策から、低下した供給力を回復し、生産基盤を強化するための施策へと転換することを基本的考えとしてしている。

こうした国の基本的考え方やその施策の方向を踏まえつつ、将来に渡って県民に地元の新鮮で安全・安心な果実を供給する地産地消を基本に、産地の維持・発展と生産者の所得向上を図る生産基盤の強化や、県民の多様なニーズに応じた県内産果実の利用・消費拡大など、本県の実情に合わせた果樹振興を図っていくため、「神奈川県果樹農業振興計画」を改定し、本県の果樹農業を推進する。

### (1) 基本的な考え方

#### ア 生産基盤強化に向けた対策推進

産地の収益力の強化と生産者の経営安定化については、県民ニーズに応じた優良品目・品種への転換を図り、高樹齢園の改植による生産性の回復を促進する。促進にあたっては、果樹経営支援対策事業や未収益期間支援事業を活用し、生産者の経費負担を軽減する。

労働生産性の向上については、県で開発した樹体ジョイント仕立て法や低樹高整枝法など省力樹形の導入による作業の省力化や早期成園化、スマート農業技術による効率的な栽培管理体系の導入を進める。

担い手の育成・確保については、かながわ農業アカデミーで就農希望者を対象に実践的な研修教育を行うとともに、市町村など関係機関と連携した就農支援のワンストップサービスにより、企業等を含めた新規参入を支援する。また、就農後は新規就農者の定着、中小・家族経営体の経営改善、雇用の受け皿となる農業経営体の育成等を支援する。さらには、オレンジホ

ームファーマー制度などを活用し、県民による果樹農業への関わりと耕作放棄地の解消を推進する。

食の安全・安心の確保等については、生産者自らが農作業工程を記録・点検するGAPの取り組み、環境と共存する農業の実現については、天敵の利用や黄色LEDの設置等の防除技術の導入を促進する。

6次産業化への取り組みについては、6次産業化人材育成研修の実施や神奈川県6次産業化サポートセンターにより、商品開発、販路拡大、サービスの提供等を支援する。

経営に大きな影響を及ぼす台風など自然災害に対しては、施設・設備の強靱化など予防的な措置と、農業共済制度や収入保険制度などセーフティネットへの加入を促進する。また、地球温暖化による夏期の高温対策については、生産安定に向けた適応策の技術普及や品種転換などを支援する。

鳥獣被害対策については、鳥獣の隠れ家となる藪の刈り払い、鳥獣のエサとなる放棄果樹の除去などの集落環境整備や鳥獣の侵入を防ぐ防護柵の設置などを支援する。

## イ 流通・消費面での対策推進

うんしゅうみかんやキウイフルーツ等の市場流通、なしやぶどう等の直売・宅配に加え、飲食店や量販店などの実需者の多様なニーズに応じ、レモンなど市場流通量の少ない品目などを生産し、生産者、JA、実需者が連携して販売や加工に取り組むことにより、果樹農業の新たな展開を推進する。

県内産果実の利用・消費拡大については、組織的な生産体制に基づき、品質、生産量並びに供給体制の向上と安定に取り組んでいる品目の「かながわブランド」への登録を促進する。また、情報の発信を行うアンテナショップサイト「かなさんの畑」等を通じて、県内産果実を積極的に取り扱う販売店や飲食店の紹介、料理レシピなどの情報発信を強化し、果樹農業、県内産果実の理解促進についても併せて図る。

さらには、新型コロナウイルス感染症対策として定着しつつあるインターネット販売による有利販売、販路拡大の取り組みのほか、収穫体験や栽培体験を取り入れた経営の多角化を支援する。

## (2) 目標年度 令和12年度

- (3) 果樹生産の技術課題等に対応した品目別取組方向  
 (「現状と課題」の番号と「取組方向」の番号は、対応しています。)

ア うんしゅうみかん

現状と課題	取組方向
<p>(1) 普通うんしゅうは、全国的に生産量が多く、隔年結果により、収穫量・価格は不安定である。近年の秋期の高温多雨により、高糖系うんしゅうの「大津四号」「青島温州」は、糖度や酸度が低下傾向で、加えて浮皮の発生も見られる。このような状況により、長期貯蔵が難しくなっている。一方、早生うんしゅうには、品質が良好な品種があり、市場単価が上昇傾向にある。</p> <p>(2) 土壌面の被覆処理などにより高糖度処理した果実は、「特選みかん」として差別化し、年内販売で好評を得ている。また、他県産地では、消費者の健康志向が高まる中、機能性表示食品に届け出し、消費拡大に取り組んでいる。</p> <p>(3) 担い手の高齢化が一段と進んでおり、一部の地域で、耕作放棄されている園地が見られる。</p> <p>(4) 県西地域及び湘南地域では、消費者からのニーズはあるものの、観光もぎとり園及びオーナー制度の新たな取組みは見られない。しかし、都市部では、観光もぎとり園が盛況で、新たに開園する事例がある。</p> <p>(5) 優良品種や他品目への転換等に向けた改植等に対する支援措置(果樹経営支援対策事業)が講じられているが、産地規模での活用には、至っていない。</p>	<p>(1) 普通うんしゅうの「大津四号」「青島温州」は、収穫期の前進と、浮皮軽減技術等の導入を支援する。また、「大津四号」「青島温州」から食味や品質に優れた品種への転換や、市場単価の高い早生うんしゅうの導入を支援する。</p> <p>(2) 「特選みかん」の生産拡大を支援する。また、機能性表示食品の届出に必要な成分分析結果の情報提供など、届出に必要な取組みを支援する。</p> <p>(3) 規模拡大を目指す担い手への園地集積を促進する。また、かながわ農業アカデミーと市町村、農業団体との連携により、新規参入者や企業等の農業参入を支援するとともに、オレンジホームファーマー制度などを活用し、県民による果樹農業への関わりと、耕作放棄地の解消を推進する。</p> <p>(4) 観光もぎとり園及びオーナー制度の新規導入を志向する農業者には、導入のメリットや注意点を周知し、適切な栽培管理技術を指導する。新規開園者には、観光農業に適した品種構成及び栽培技術の習得を支援する。</p> <p>(5) 支援措置を活用した改植等の成功事例を示すことで、他産地での優良品種等への転換を促進する。</p>

イ その他かんきつ(「湘南ゴールド」、「不知火」、「はるみ」等)

現状と課題	取組方向
<p>(1) 「湘南ゴールド」は、隔年結果により収穫量は変動するが、直近ではJA集荷量で約200tを確保した。生果、加工ともに需要が高い状況が続いている。秀品率の向上を目指した摘果や連年着果させる整枝・せん定技術の普及に取り組んでいる。しかし一方で、病虫害や寒害による品質の低下等の課題がある。</p> <p>(2) 「不知火」「はるみ」等の高糖度の中晩柑品種は、個人直売所、大型直売所での販売が定着している。隔年結果と樹勢低下が課題であり、これに対応した生産技術の普及に取り組んでいる。</p> <p>(3) レモンは、県西地域の一部で古くから生産されており、ニーズに応じて農薬使用を制限するなどの工夫を講じ、生協等へ出荷している。近年、国産レモンの需要が高まり、県西地域を挙げて、新たにブランド化に向けた取組みが始まっている。園地によっては、寒害やかいよう病等が発生し、生産に支障をきたしている。</p> <p>(4) 高齢化のため、傾斜地は管理できていない園地が多い。これまでに園内道の整備が行われず、その後も経済的に厳しい状況のため、園地整備は進んでいない。</p> <p>(5) サル、鳥、イノシシ等の鳥獣被害が増加している。生産安定のため、鳥獣被害の対策が必要である。</p>	<p>(1) 引き続き秀品率の向上と連年着果を目指した栽培管理技術を支援する。また、かいよう病やミカンハモグリガの防除、さび果を軽減する外なり果の摘果の徹底を指導する。さらに、多様な業種から加工原料のニーズは高いことから、加工仕向け果実は寒害を受ける前の早期収穫を指導する。</p> <p>(2) 隔年結果と樹勢低下の軽減対策として、樹冠上部摘果法の導入を、引き続き指導する。</p> <p>(3) 栽培適地を選定し、地域を限定しながら、新規作目としての導入を支援する。さらに、県内産レモンに対する実需者ニーズが高いことから、「湘南ゴールド」に続く有望品目として、生食用だけでなく、加工仕向け果実の流通も促進する。</p> <p>(4) 支援措置を活用し、改植に伴う園地の環境整備を行うとともに、省力化に向けた園内道整備を促進する。</p> <p>(5) 藪の刈り払いや放棄果樹の除去などの集落環境整備や防護柵の設置などの防護対策、わな設置等による個体数調整を支援する。</p>

ウ ぶどう

現状と課題	取組方向
<p>(1) 直売や宅配等により、販売は安定している。近年の消費者ニーズにあわせた無核(種子なし)栽培技術が確立され、全県的な普及・定着が進んでいる。</p> <p>(2) 省力化技術として、樹形が単純で作業性の良い平行整枝短梢せん定と改良型平行整枝技術が普及している。また、品質向上、労力・販売期間の分散のため、簡易な雨除け等の施設栽培が増加している。</p> <p>(3) 黒系、赤系品種は、夏期高温により着色遅延が発生しやすく、着色を待てば脱粒により減収となる。特に、赤系品種は着色遅延しやすい。</p> <p>(4) 「シャインマスカット」は、高糖度低酸で、無核化技術により種なしなため、消費者に人気が高い。各地で導入が進んでいるが、収益性を追求しすぎる傾向から着房過多や大房になり、品質が低下する事例も見られる。</p>	<p>(1) 消費者ニーズに対応した新品種の導入と栽培技術を支援する。</p> <p>(2) 平行整枝短梢せん定等による省力化技術と適正着房等による品質向上技術を支援する。また、雨除けハウス等の施設の導入と品種の選定を引き続き支援する。</p> <p>(3) 適期に収穫するための適正な房の大きさと着房数、適正葉面積(葉面積指数)の厳守を指導するとともに、有効な対策を模索し、情報提供を行う。</p> <p>(4) 適正な房の大きさと着房数、適正葉面積(葉面積指数)の厳守による品質の向上を指導する。</p>

エ なし

現状と課題	取組方向
<p>(1) 直売や宅配等により安定した販売が行われているが、高樹齢化が進み、生産性の低下が懸念されている。今後、改植の推進が急務であるが、収量確保までに一定期間を要することなどから、面的な改植の取組みは少ない。一方、県内で樹体ジョイント仕立てや二本主枝仕立て等、省力化を目的とした新しい整枝法に取り組む事例が増えてきた。さらに、研究中のジョイントV字仕立てを導入した生産者もみられる。</p>	<p>(1) 改植事業等の支援措置の周知と活用を働きかけ、園地の若返りに向けた改植を促進するとともに、樹体ジョイント仕立て等の導入による早期成園化と省力化を支援する。整枝法は、園地の状況や導入者の栽培方針にあった仕立て方を指導する。</p>

<p>(2) 直売経営で有利販売を進めるため、極早生品種の導入が必要となっている。</p> <p>(3) 「豊水」は、みつ症の発生頻度が、年々高まっている。要因として、7月の気温が平年よりも低温等で推移し、更に土壤の乾燥、多湿が繰り返されるなど、年間を通して気象変動が大きいことが発生を助長させている。このため、品質が劣化し、収量が減少している。</p> <p>(4) 地域により、殺ダニ剤の散布回数が多く、薬剤抵抗性が確認されるなど、十分な防除効果が得られていないことから、天敵製剤等を効果的に利用したハダニ類の防除の取組みが始まっている。</p>	<p>(2) 県育成品種「香麗」の積極的な導入と安定して生産できる栽培技術を支援する。</p> <p>(3) みつ症に対しては、カルシウム剤散布や肥培管理の徹底などの軽減策を指導する。経営安定化に向けて、「豊水」の前後に収穫できる「幸水」や「あきづき」へ品種更新を促進する。さらに、新たな有望品種を模索し、適応性を検討する。</p> <p>(4) ハダニ類の天敵利用を基幹としたIPM（総合的病害虫・雑草管理）の導入を支援する。また、新たな防除法として、選択性農薬の効果を補助する黄色LEDや、多目的防災網の設置等を組み合わせた技術導入を支援する。</p>
---	--

オ かき

現状と課題	取組方向
<p>(1) 整枝の基本である低樹高栽培技術の導入が進み、以前より樹高は低くなり、作業の効率化が進んでいる。</p> <p>(2) 直売や宅配等が主体であるが、秋は多くの果樹品目が収穫期に当たるため、相対的に市場流通が供給過多になり、直売の購買力に影響を及ぼしている。</p> <p>(3) 大果で食味食感の良い「太秋」が新たに導入されてきているが、従来品種の「富有」と比べると結果数が少なく、基準収量は確保できていない。</p>	<p>(1) 低樹高整枝法による収穫労力の省力化等を引き続き支援する。また、改植に合わせて平棚栽培や樹体ジョイント仕立て等、省力化技術の導入を支援する。</p> <p>(2) 「富有」を主力品種としながら、早生品種等の導入や他品目への更新を促進する。</p> <p>(3) 「太秋」は、大果かつ良食味の品種特性を生かしたブランド化による高単価での販売を促進する。また、収量確保に向けた施肥管理技術を支援する。</p>

カ うめ

現状と課題	取組方向
<p>(1) 県と生産者で育成した中粒品種「十郎小町」は、県西地域を中心に生産・販売されており、JAへの出荷量は年々増加している。</p>	<p>(1) 地域ブランドである「十郎」とともに、「十郎小町」の県内全域への普及を図り、産地化を支援する。</p>



<p>(2) 低樹高化が進んできたが、生産者の高齢化に伴い、一層の農作業の省力化が必要となっている。</p> <p>(3) 春期の凍霜や低温などの影響により収量が不安定であり、減収となる年がある。特に、梅酒用の「白加賀」は収量が安定しないことから、「白加賀」に替わる新品种の導入が期待される。</p> <p>(4) 消費量の減少や豊作年の加工業者の買いだめなどにより、価格が低迷しており、新たな需要を創出する必要がある。</p>	<p>(2) 低樹高整枝法による収穫労力の省力化等を引き続き支援する。</p> <p>(3) 「白加賀」に替わる県育成の新品种の導入を促進する。</p> <p>(4) 新たな需要創出に向け、実需者と産地が連携して取り組むウメピューレ等の加工品の開発を支援する。</p>
--	--

キ キウイフルーツ

現状と課題	取組方向
<p>(1) 近年、輸入業者のPRが功を奏し、消費者に人気の高い品目となっている。市場単価の向上と直売所の販売量が増加している。また、なしやぶどうの生産者の中には、栽培管理や防除に係る労力面での負担が少ないことから、導入や転換を検討する者もいる。</p> <p>(2) 県西地域は、貯蔵出荷産地として全国的にもシェアが高い。高樹齢園が多くなってきているが、生産者が高齢なことに加え、価格が向上しているため、改植が進まない。県西地域以外では、直売用に栽培が増加している。</p> <p>(3) 高齢化により園地の貸借が進み、条件の良い園地は、既存生産者により活用されている。一方で、市町村の協力を得て農地の空き情報を検索しても、希望する園地を確保できない新規参入者もみられる。</p> <p>(4) かいよう病Psa3の国内発病により、全国的に花粉の確保が重要である。</p>	<p>(1) 有望な新規及び転換作物として、栽培技術の習得を支援する。また、新品种を活用した新たな特産品として、産地育成等についても支援する。</p> <p>(2) 高樹齢園の改植啓発及び樹勢の維持に向けた栽培管理技術を指導する。</p> <p>(3) 園地の貸し手の掘り起こしを市町村や農業団体に働きかけるとともに、新規参入希望者等による園地利用を促進する。</p> <p>(4) 安全な輸入花粉が安定的に確保できるよう、国に働きかける。</p>

ク いちじく

現状と課題	取組方向
<p>(1) 小規模栽培であっても収益性が高いため、県西地域では地域特産物として市場出荷され、市場での評価も高い。しかし、生産者の高齢化や果樹の高樹齢化により生産者数が微減傾向である。また、都市部では、経営を補完する作物として導入されており、直売所や庭先で販売が行われている。</p> <p>(2) 収穫に労力が係るため、1戸当たりの面積拡大は困難である。日持ち性が悪い等栽培・流通でのデメリットがあるが、収益性が高いため生産意欲は維持されている。</p> <p>(3) アザミウマ類や株枯病への対策が課題となっている。</p>	<p>(1) 産地の維持が必要な市場出荷型と、新たな品種の導入などに取り組む直売型に分けて、生産拡大を支援する。</p> <p>(2) 成園化までの年数が短く、収益性も高いことから、主に定年帰農者や新規参入者等への導入を促進し、栽培管理技術を指導する。</p> <p>(3) 着色向上対策を兼ねたシルバーマルチの一層の導入を指導する。株枯病は、抵抗性台木の導入と灌水方法を組み合わせた総合的な防除方法を指導する。</p>

ケ ブルーベリー

現状と課題	取組方向
<p>(1) 消費者から機能性成分が注目され、人気のある果樹である。しかし、収穫に労力がかかることから、経営は観光摘み取り園が多い。摘み取り園であっても来園者が収穫しない果実があり、直売でも販売には限界があるため、加工品製造による収穫ロスを低減する必要がある。</p> <p>(2) ラビットアイ系は、収量型として定着している。ハイブッシュ系は、摘み取り主体型としているが、一部品種では生育障害や収量が安定しないなどの問題がある。</p>	<p>(1) 都市農業の有利性を生かした観光摘み取り園のほか、農産加工品の製造や販売に対し、運営ノウハウや栽培・製造技術等を支援する。</p> <p>(2) 温暖な地域で適応範囲の広い南部ハイブッシュ系の導入、それ以外のハイブッシュ系は、導入する際に品種の特性等を考慮し、既存のラビットアイ系台木に接ぎ木するなど、土壌適応性を高める技術を支援する。</p>

<p>(3) 土壌水分による生育差が大きく、成園化への時間がかかるため、対策が必要である。</p>	<p>(3) 土壌が乾燥しやすい園地では、灌水施設の導入、湿気が多い園地では、排水対策を実施した上で定植することや大苗育苗を指導する。</p>
---	---

コ くり

現状と課題	取組方向
<p>(1) 収益性が低いため、農地の保全管理として栽培されている。また、一部地域では、中生品種において販売のクレーム要因となる果実の虫害に対して、温湯法を実施している。全体に、生産量は減少している。</p> <p>(2) 市場出荷型では、食品流通業者との長期契約による販売を行っている。</p>	<p>(1) 温湯法による収穫果実の虫害対策を実施することで、販売果実のロス低減を進める。</p> <p>(2) 市場出荷型は、契約出荷を継続できるよう、安定供給するための栽培管理技術を指導する。</p>

## 2 栽培面積その他果実の生産の目標

平成27年から令和2年までの間に果樹の経営体数は28.4%減少していることから、令和12年度の農業産出額は、更なる減少が予想される。令和元年度の農業産出額(71億円)を維持することを目標として、令和12年度の目標栽培面積を、すう勢値の5%増とするとともに、品目別に示した取組みを実施することにより、栽培面積当たりの生産数量(単収)の向上を図り、令和12年度の目標生産数量を確保する。ただし、品目により生産状況等を考慮する。

区分 果樹の種類	生産数量(トン) <sup>注1</sup>		栽培面積(ha) <sup>注2</sup>		(参考)単収(kg/10a) <sup>注3</sup>	
	令和元年度	令和12年度 目標 <sup>注4</sup>	令和元年度	令和12年度 目標 <sup>注5</sup>	令和元年度	令和12年度 目標 <sup>注6</sup>
うんしゅうみかん	14,500	14,000	1,170	1,000	1,239	1,400
その他かんきつ	223	280	231	260	97	109
ぶ  ど う	672	650	85	72	791	903
な し	4,280	3,700	235	180	1,821	2,056
か き	1,940	1,700	277	210	700	810
う め	1,310	960	358	230	366	417
キウイフルーツ	1,970	1,800	135	110	1,459	1,636
いちじく	6	6	1	1	570	600
ブルーベリー	55	55	12	12	458	458
く り	334	330	442	410	76	80

注1 生産量については以下のデータを使用

うんしゅうみかん、なし、うめ、くり・・・令和元年度果樹生産出荷統計  
ぶどう、かき、キウイフルーツ・・・平成26年度果樹生産出荷統計  
その他かんきつ・・・令和元年度出荷数量(湘南ゴールド、その他かんきつ)  
(全農かながわ農産部提供)

いちじく、ブルーベリー・・・平成30年度特産果樹生産動態調査

注2 栽培面積は以下のデータを使用

うんしゅうみかん、なし、うめ、くり、キウイフルーツ・・・令和元年度作物別作付調査  
その他かんきつ、ぶどう、かき・・・平成28年度作物別作付調査  
いちじく、ブルーベリー・・・平成30年度特産果樹生産動態調査

注3 単収は、栽培面積に未収穫園や生産性の低い高樹齢園等が含まれること、生産数量に気象や病害虫被害などの影響を受け収量が少ない年があることから、近代的果樹経営における経営類型の単収とは異なる

注4 令和12年度目標栽培面積×令和12年度単収

注5 令和12年度すう勢値×栽培面積増加率5%\*

※ 国基本方針における令和12年度単収の平均増加率14%、令和12年度果実単価すう勢増加率6%を前提に、令和元年度の農業産出額を維持するため、令和12年度栽培面積はすう勢値より5%増加を目標値とする。

注6 令和元年度単収×国基本方針における令和12年度単収の平均増加率14%

### 3 その区域の自然的経済的条件に応ずる近代的な果樹園経営の指標

#### (1) 栽培に適する自然的条件

果樹の種類	区分 品種	年平均 気温	低温要求 時間	降水量	その他
うんしゅう みかん	大津四号 青島温州	15℃以上 18℃以下			
その他 かんきつ		16℃以上 (ユズは13℃以上)			「湘南ゴールド」は 12月から収穫時まで -2.5℃以下にならないこと  レモンは収穫時まで -3℃以下にならないこと
ぶ  ど う	巨  峰	7℃以上	500時間 以上(巨峰)	欧州種は 1,200mm以下	
な  し	幸  水	7℃以上	800時間 以上(幸水)		
か  き	富  有	13℃以上	800時間 以上		
う  め	白  加  賀	7℃以上			
キウイフルーツ	ヘイワード	12℃以上			
いちじく	柘井ドーフィン	15℃以上			耐寒性弱 幼木-6℃程度
ブルーベリー	ラビットアイ系 ハイブッシュ系	15℃以上			土壌pH 調整必要
く  り	出  雲	7℃以上			

(2)効率的かつ安定的な果樹園経営の経営類型

ア 経営類型の計算の根拠

果樹の種類	指標作成の経営類型	単収 (kg/10a)	単価 (円/kg)	10a当たり 労働時間 (時間)	10a当たり 費用合計 (円)	10a当たり 粗収入 (円)	10a当たり 所得 (円)
うんしゅうみかん	柑橘複合	2,775	215	207	397,311	596,666	199,355
ハウスみかん	柑橘複合	6,000	764	706	3,469,955	4,584,000	1,114,045
ハウス湘南ゴールド	柑橘複合	2,000	1,200	224	1,836,579	2,400,000	563,421
中晩柑類	柑橘複合	2,340	314	207	309,293	735,080	425,787
ぶどう	落葉果樹複合1	1,380	1,375	426	596,807	1,897,219	1,300,412
なし	落葉果樹複合2	2,950	515	322	700,975	1,518,516	817,541
なしジョイント	落葉果樹複合1	2,950	515	279	800,123	1,518,516	718,393
かき	落葉果樹複合2	2,140	462	217	406,675	987,776	581,101
うめ	柑橘+落葉果樹複合	1,760	431	162	607,423	758,036	150,613
キウイフルーツ	柑橘+落葉果樹複合	2,000	421	172	635,896	842,592	206,696
いちじく	柑橘+落葉果樹複合	2,000	785	526	911,545	1,570,370	658,825
ブルーベリー	ブルーベリー-観光	828	1,778	372	293,206	1,472,000	1,178,794

イ 経営類型

果樹の種類	経営規模 (ha)	作付面積 (ha)	単収 (kg/10a)	単価 (円/kg)	売上高 (円)	10a当たり 労働時間 (時間)	10a当たり 費用合計 (円)	作付面積 費用合計 (円)	粗収入 (円)	所得 (円)	労働時間 (時間)	
柑橘複合	1.8	うんしゅうみかん <sup>※1</sup>	1.0	2,775	215	5,966,660	207	397,311	3,973,108	17,361,140	6,225,740	4,237
		ハウスみかん	0.1	6,000	764	4,584,000	706	3,469,955	3,469,955			
		ハウス湘南ゴールド	0.1	2,000	1,200	2,400,000	224	1,836,579	1,836,579			
		中晩柑類 <sup>※2</sup>	0.6	2,340	314	4,410,480	207	309,293	1,855,758			
柑橘+落葉果樹複合	2.25	うんしゅうみかん <sup>※3</sup>	0.8	2,775	214	4,750,800	207	382,059	3,056,472	17,104,321	6,109,838	4,418
		中晩柑類 <sup>※4</sup>	0.4	2,920	298	3,480,640	207	309,293	1,237,172			
		うめ	0.4	1,760	431	3,032,144	162	607,423	2,429,691			
		キウイフルーツ	0.6	2,000	421	5,055,552	172	635,896	3,815,376			
落葉果樹複合1	0.7	いちじく	0.05	2,000	785	785,185	526	911,545	455,773			
		なしジョイント	0.5	2,950	515	7,592,580	279	800,123	4,000,615	11,387,018	6,192,789	2,247
		ぶどう	0.2	1,380	1,375	3,794,438	426	596,807	1,193,614			
落葉果樹複合2	0.9	なし	0.7	2,950	515	10,629,612	322	700,975	4,906,825	12,605,164	6,884,988	2,688
		かき	0.2	2,140	462	1,975,552	217	406,675	813,351			
ブルーベリー-観光	0.5	ブルーベリー	0.5	828	1,778	7,360,000	372	293,206	1,466,028	7,360,000	5,893,972	1,860

※1 品種構成は極早生・早生20%大津マルチ栽培15%大津普通栽培45%青島20%

※2 品種構成は露地湘南ゴールド20%、不知火20%、はるみ20%、その他の品種40%

※3 品種構成は早生10%大津マルチ栽培15%大津普通栽培45%青島30%

※4 品種構成は不知火10%、清見25%、その他の品種65%

#### 4 土地改良その他生産基盤の整備に関する事項

本県の果樹園は、かんきつ類やキウイフルーツを中心として傾斜が15度以上と大きく、かつ、細分化されており、農作業効率の非常に悪い地域に多く存在している。

そこで、農作物の集出荷作業の省力化、流通の改善及び観光農業の振興等を図るため、農道整備を推進する。

また、小規模な土地基盤整備への支援を推進し、園内作業道整備や優良品種への改植、土壌浸食を防止するための排水路等の整備、品質確保のためのかんがい施設の更新等により、生産性の向上を図る。

さらに、担い手の高齢化が進む中で、農地中間管理事業等を活用した園地の利用集積や農作業の受委託を促進し、農業経営の効率化を推進する。

#### 5 果実の集荷、貯蔵又は販売の共同化その他果実の流通の合理化に関する事項

##### (1) 販路の拡大の支援

多様な販売形態を促進するため、産地と実需者等が連携し、多様なニーズに応じた取組みを促し、販路の拡大を支援する。

また、県内産農林水産物の情報発信を行うサイト「かなさんの畑」や農業技術センターのホームページ等のインターネット、産地のメールマガジン等により「食」の情報発信を行うとともに、産地や生産者名、栽培履歴に加え、食べ頃や食べ方等についても掲載し、消費者に対して「安全・安心」の観点からも、付加価値を提供することで、新たな販路やリピーターの確保に努める。

##### (2) 共販体制の充実強化

共販は、湘南、県西地域のうんしゅうみかんやその他かんきつの一部、かき、うめ、キウイフルーツ、いちじく、くりで行われているが、量的需要への対応や品質のバラツキが問題となっている。

そこで、生産技術向上による果実の安定生産や品質格差の解消のため、樹上選別・個別選果の徹底や一括貯蔵管理による計画的出荷等により、共販体制の強化を支援する。また、出荷規格を見直すことで、選果作業の効率化・省力化を進める。さらに、流通コストの低減を図るため、選果施設の共同利用の検討等、県内産地間の連携により、取引情報と物流の合理化を促進する。

特に、県西地域については農協の広域化により、選果施設の再編整備が行われたが、令和6年度の完成を目標としている広域農道整備事業による基幹農道の整備後、選果施設の更新や広域農道を利用した集出荷等の輸送の効率化を図る。

### (3) 地産地消の推進

農協や個人の直売施設によって、地域内での流通販売が盛んに行われていることから、加工品の販売や農家レストラン・カフェの展開などを含め、引き続き地産地消を推進する。

また、県民に都市農業の理解を深めてもらうためにも、経営の一環として生産者と消費者が直接ふれあうことができる観光もぎとり園やオーナー制果樹園の整備や運営について、活用できる事業の紹介やノウハウの提供など必要な支援を行う。

## 6 果実の加工の合理化に関する事項

### (1) 加工原材料の安定確保

近年、菓子やパン等の食品関係業者では、地場農産物を活用した商品開発のニーズが高まっており、「湘南ゴールド」等のかんきつやぶどう等を原料とした商品化がみられる。

このような食品関係業者は、長期保存が可能な一次加工品を要望している。そこで、一次加工製造を行う生産者及び農業団体等に対して一次加工の工程管理手法を支援する。共販体制が構築されているかんきつやうめ等は、食品関係業者との長期契約により、安定供給を促進する。また、安定して地元産の果実を求める食品関係業者のニーズに対応する栽培技術や選果方法を生産者及び農業団体に指導する。

### (2) 実需者との連携による新需要の創出

国産果実加工品は、缶詰等輸入加工品と比較して供給量が少なく、価格差が拡大している。一方で、高品質な加工品に対するニーズもあることから、こうした需要にも対応していくため、果汁等を用いた菓子や飲料など本県ならではの商品を開発し、新たな需要の創出を促進する。

さらに、県内産果実の消費拡大を図るため、果実の持ち味を生かして生産者が自ら、又は食品関係業者と連携して新たな商品を開発する6次産業化を支援する。

## 7 その他必要な事項

### (1) 広域濃密生産団地に関する基本的方針

本県の果樹農業においては、都市化が進む中、面的なまとまりを持つ果樹生産団地の維持は難しくなっているが、生産の維持増大、産地体制の強化を図るため、主力産地をエリア設定し、広域濃密生産団地として位置付ける。

栽培面積が多く、生産団地化されているうんしゅうみかん・その他かんきつ類2団地、うめ2団地、キウイフルーツ1団地の計5団地を設定し、次のとおり総合的な生産流通対策を推進する。

ア 急傾斜地等、作業性の悪い園地のうち、特に栽培不適地については廃園も含め、他品目・他作物への転換を進め、栽培適地については担い手への集積を進めるとともに、基幹農道や連絡道、園内作業道等を整備し、運搬機等の機械化を推進する。

イ 労力不足に対応した省力化技術の普及を進めるとともに、高樹齢園の改植や優良品種への更新を計画的に行い生産基盤の強化を図る。



ウ 県民ニーズに対応した品種及び販売期間拡大を可能とする品種の導入を産地戦略のもとに進めるとともに、品質の向上、均質化を図りブランド化を推進する。

エ 生産者自らが農作業工程を記録・点検するGAPの取組みを支援し、安全・安心な果実の提供を促進する。

オ 堆肥の投入等による土づくりと土壌診断を活用した適正施肥に努め、化学的防除に過度に依存しない環境保全型農業を推進する。

カ 病虫害の効果的かつ省力的な防除を行うため、スピードスプレーヤの導入を推進する。

キ 薬剤散布にあたってはドリフト防止ノズルの使用による飛散防止や周辺住民への事前周知等により農薬による事故防止の徹底を図る。

ク 果実品質に配慮した集出荷、貯蔵体制の再編整備を図るとともに、共販体制の強化により、市場出荷、量販店との契約出荷等、多様な流通形態に対応できる体制作りを進める。直売については、地域内完結型ではなく、大型直売センターの連携による県内各産地間の流通体制を支援する。

ケ 鳥獣被害については、かながわ鳥獣被害対策支援センターを中心に地域の取組みを支援する。

コ 気象災害等に対応するため、果樹共済や収入保険への加入を推進し、経営の安定化を図る。

## (2) 広域濃密生産団地

対象果樹の種類	団地名	市町村名
うんしゅうみかん	足柄上地区	南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町
その他かんきつ類	西湘地区	小田原市、真鶴町、湯河原町
う め	足柄上地区	南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町
	西湘地区	小田原市、真鶴町、湯河原町
キウイフルーツ	足柄上・西湘地区	南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、小田原市、真鶴町、湯河原町

注) 広域濃密生産団地とは、次に掲げる条件の全てを満たす自然的、経済的条件を同じくする果樹生産地域のことをいい、その区域は1つの市町村区域に限らず、より効率的な出荷単位により市場に出荷できるような地域の大きさを期待しているものである。

①その地域において生産団地を形成する対象果樹の栽培面積が、かんきつ類は概ね500ha以上、りんごは概ね300ha以上、その他の果樹は100ha以上であること。

②対象果樹の園地の集団化が、合理的な生産及び集出荷活動を可能とする程度に達していること。

③対象果樹に係る果樹園経営の相当部分が、高度の生産性の水準に達していること。

④対象果樹の品種構成が、合理的な生産出荷に適していること。

⑤対象果樹の果実の集出荷施設が、その出荷規模に応じて合理的に配置されており、

当該果実の相当部分が統一的な意思のもと計画的に出荷されていること。

⑥対象果樹の果実の出荷規格の標準化が相当程度に進んでいること。

〔果樹農業振興特別措置法の解説 編者：果樹農業研究会〕  
〔昭和62年5月30日発行より〕